# アスクレピオスの杖を探して

# 第54回

# ;まん延を振り返る 時点までの 新型コロナウイル

現

延が続 7 いない状況にある。 型コ いており、 ロナウイルスは現在においてもまん 終息の見込みはいまだ立っ 図表1は、 わが国にお

第6波

1/16 2/16 3/16 4/16 5/16 6/16 7/16 8/16 9/16 10/16 11/16 12/16 1/16 2/16 3/16 4/16 5/16 6/16 7/16 8/16 9/16 10/16 11/16 12/16 1/16 2/16 -ムページ 「日本国内の感染者数」 データにより作成 され 2020年1 ウイルス感染者 ス感染者が 数の推移である。 ける新型コロ 急速に拡大した。 型コロナウイ 型 旬以降感染が 日 月 た後、 インフル 7 に最初の 日 K 3 月 確認 は ナ ル 新 月

第4波

第3波

第5波

図表 1 わが国の新型コロナウイルス感染者数の推移

3波)。 減少し、 緊急事態宣言を発出、 り、 除された をみせ、3月21日に全ての緊急事態宣言が解 追加された。その後、 染者数は7844人と過去最高となった 傾向を示し、 除されたものの7月になり感染者が再び急増 発出された (第1波)。 (第2波)。 感染者数は第1波をはるかに上回っ 政府は同日、 医療機関の病床が逼迫したこともあ 5月25日には全ての自治体で宣言解 11月に入り感染者は急激に増加 2021年1月8日の1日の感 1都3県を対象に2回目 感染者数は減少の傾向 1月13日には7府県 度は感染者が大幅 第 が 0 0 た

床

5日には、 る。 府県を中心に重点措置が拡大する。 に新型コロ ん延し、 化の割合の高い変異ウイルスN501Yが 部の 2回目の緊急事態宣言解除の直後ごろから 特に大阪府、 府 重症病床の逼迫が深刻化する。 県では感染者が増加の傾向を見せ 大阪府、 ナ特措法に基づく が適用され、 兵庫県では、 兵庫県、 その後都 宮城県の3府県 「まん延防止等 感染力や重 市部 4 月 25 日 の都道 **4**月 ま 症

第1波

ンザ

等対策特別 法に基づく

緊急事態宣言が

第2波

事態宣言が全て解除された。 波)。 果、 新型コロナウイルスワクチン接種を進めた結 国 5992人に達する(第5波)。首都圏では病 月に入りデルタ変異株が急速に広がり、 に3回目の緊急事態宣言が発出される には東京都、 の逼迫が深刻化する。 日 感染者は急激に減少。 地方自治体、 の1日当たり感染者は過去最大の2 緊急事態宣言が解除されないまま、 大阪府、 医療関係者が一体となって 兵庫県、 その後9月になり 9月30日には緊急 京都府を対 8 月 7 万

はピークを越えたと思われるものの、 者を記録する(第6波)。 7 され、その後全国の自治体に適用が急拡大し 縄県など3県にまん延防止等重点措置が適用 ロン株の感染力の強さ、 ン株が急激に拡大し始め、 となっている。 の遅れから、 2022年に入り、感染力の強いオミクロ 新たな第7波が起きる可能性も高い。 2月5日には10万5614人の感染 感染者の減少幅は緩やかなも 第6波の感染者が減らない 3回目のワクチン接 その後、 1月9日には、 新規感染者 オミク 沖

# 城西大学経営学部教授

#### 48

### 地域医療再生への道

#### 図表2 経営形態別新型コロナ確保病床数上位10位病院数

者対

応

不足。

さらには、

第1波の時点では、

0)

補

助制度も確立しておらず、

患者

口

になると、

0)

不足、

経営形態	自治体	国立等	公的等	大学附属	医療法人等	最も病床数の多い病院
各都道府県に おける平均病 院数	4.6	1.4	1.6	0.9	1.7	自治体31院、国立等3院、公的等5院、 大学附属5院、医療法人等6院

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告(2021年12月1日実績日)」データに基づき 作成。各都道府県における確保病床数について、病床数上位10位の病院を経営形態別にカウント

自治体病院には、自治体立医科大学附属病院含む。国立等にはJCHO、労災病院含む、公的等には共済組合立含む。 病床数 10位の病院がある場合 全てカウントしたので病院数が10を超える都道府県が存在する。

する患者、

入れ を受け入れれば受け入れるほど赤字と 院 た。 0) 使 それ このことは、 命 L でも多く て積 極 高く評価され 的 0 自 に患 治体病院が 心者を受け

重 す るかであった。 要な課題となったの 染症のまん延に対して、 波 いから まん延に対して、 第6波までの新 今回 の新 が、 型 玉 型 11 治体病院 コ かに病床を確 口 地方自治体 口 ナウ ナウイ イ 0) 果 i i

点があるが、 たした役割につ

筆者は

特 は、

に二つの視点を

61

て

さまざまな視

自

ル

したい

まん であ 者を受ける恐怖、 ら 例 0) つ目のに 初期 自 延に る。 発 治体病院は、 生から最 今回 0 お 说視点 患者をい V の新型コロナウイル て、 初の 減、 第 未知の かに受け入れ 感 新 1 興感染 染者のピ 波 0 感染症 始まり 症の ークま たか ス 初 0) 患 か 0 症

ら患者を受け入れた。 マスクや防護服、 手探りの治療法に悩みなが 多数の人手が必要となる患 増大する患者に対するベッ 突然に重症化し死亡 第1波のピーク 消毒液 など くの といえる と、 直 新 面 自

きであ

自治体

病院

の

果たした役

割

新

型

口

ナ

病

床

確

保

に

お

11

7

ることは効果的である 二つ目の視点が、 て必要な病床数を確保するためには、 病院である程度まとまっ る。 対して病床数をどれだけ 感染者の急増に対して各都道府県に 新 利興 感染 た病床数を 確保できたか 症の 感染 確保 のピ

多い 病床数の多い 治体当たり たものである。 を経営形態別に分類し、 1日実績日)」における、 確保状況・ 確保病床数について、 ス感染症対策に係る各医 図表2は、 、状況にあ 治 :体病院は31院に及んでい 使用率等の報告 Ó 病院 る。 平均病院数が4・6と 厚生労働省 自治体病院は、 の経営形態をカウント さらに、 病床数上位10位 その数をカウント 各都道府県に 0 各都道 新型 都 府県 道府県, 内 コ 圧 0) 口 で最 倒的 おけ 年 12 病床 ナウ 0) 病 す 自自 £ る 1

自治 コ 口 ナウイ 積極的 ルスのまん延に対し に患者を受け入れ て、 多

院

# 第6波に していること おお て自 治 体

入れの患者からの感染などによって、 ことがあ 院内感染 第 ・株の 6 波 特徴 ر چ の特徴として、 施 病院 設関 から、 スタッ 係者の感染が相 病院や介護施 フの 感染力の 家族 設に や入院受け 次 強 61 おけ 施設内 で オ 61 る

> 染拡大で、 0 回 例も報告されてい [ワクチン接種をしていても、 感染力の強さから、 医療機関の る。 医療提供力の クラスター 医療スタッ オミク が発 低 フ 下 生 口 が 0) す る

踏まえれ 状況に直 ていた自治体病院は、 要性である。 余裕があ スの患者を少ない職員数でケアをする の余裕 第1波 相次いだ。 第6波 ス 医 の患者受け 精神論では医療はできない。 |療スタッフ数に余裕を持たすことの ば では 面することとなった。 って患者のケアができる。 からの自治体病院の新型 あ 手間 る職 危機管理 ぎりぎり 看護師などの医療職員に感染者 入れを見てい 員配置が必要と考える。 0) かかる新型コロ 医 0) 0 視点からも自 職員数でケアを行 療継続が困難 今回 て感じること コ 職 ナウ の 特 口 教訓 治体 点になる に今 員 0) ナ 数 1 ゥ は を 重 1

が 0)

## 筆者プロフィール 伊関友伸(いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根 町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、 精神保健総合センターなどを経て、2004 年城西大学経営学部准教授、2011年4月 同教授。研究分野は行政学。総務省「持続 可能な地域医療提供体制を確保するための 公立病院経営強化に関する検討会」構成員 など、数多くの国・地方自治体の委員を務め る。著書に『人口減少・地域消滅時代の自治 体病院経営改革』(ぎょうせい2019年)、『新 型コロナから再生する自治体病院』(ぎょう せい2021年)など。

じるという問題も起こってい 感染が拡大するケー スが増えて . る。 る。 複